

第3章

基本理念と施策目標

3.1	基本理念	16
3.2	施策目標	17





3.1 基本理念

新居浜市の水道事業は創設以来、生活様式の変化や市政の発展などに対応し、市民生活を支えてきました。現在では、創設当時の公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とするだけでなく、市民の日常生活及び経済活動のライフラインとして必要不可欠なものとなるなか、さまざまな課題を抱えています。

今後、水道事業を取り巻く経営環境の変化と、さまざまな問題に的確に対応しながら、水道利用者である市民の信頼と満足を高め続け、おいしい水を未来の子どもたちへ残していくことを願い、基本理念は『おいしい水を、子どもたちへ』とし、自然の恵みである良質な水のうるおいを絶やさないために『～潤いのある街、にいはま～』をサブタイトルに掲げました。

おいしい水を、子どもたちへ
～潤いのある街、にいはま～



3.2 施策目標

基本理念として掲げた『おいしい水を、子どもたちへ～潤いのある街、にいはま～』の実現を目指し、『安心』『安定』『持続』『環境』の4つの施策目標を設定しました。



安全・快適な 給水の確保

市民が、安心して、おいしく飲める水道を目指します。それに向けて、水源から蛇口までの各過程における水質管理の強化に努めます。



水道の 運営基盤の強化

水道事業の運営基盤強化を目指します。そのために、コストの削減や水道料金の適正化、新たな収益の確保に加え、職員の育成、サービス水準の向上を図り、健全な事業運営に努めます。



災害対策の充実

事故や災害に強い水道を目指します。そのために、施設の更新や高度化に努めるとともに、日本水道協会や周辺自治体との連携強化を図り、災害時における安定給水の確保に努めます。



環境・エネルギー 対策の強化

地球温暖化防止のために、環境にやさしい事業の運営を目指します。そのために、消費電力量の低減や、エネルギーなど限りある資源の有効利用に努めます。



水道水質検査センター（新居浜市中筋町）